



令和元年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で49回目を迎える。

わが国の労働災害は、産業・就業構造の第三次産業へのシフト、高年齢労働者の増加などを背景に、その発生状況も変化してきた。平成30年は、死亡者数こそ前年を下回ったが、死傷者数は3年連続の増加となった。大きな要因のひとつが、第三次産業における休業4日以上の災害が大幅に増えていることである。特に小売業、飲食店での「転倒」、社会福祉施設での「動作の反動・無理な動作（腰痛等）」の増加が目立つ。

転倒や腰痛は、高齢になるほど重症化しやすく、忙しい時ほど発生しやすい傾向にある。労働者死傷病報告を基にした労働災害分析データでも、50～59歳、60歳以上の被災が他の年齢層を大きく上回り、全体の50%を占めている。第三次産業だけでなく、あらゆる業種・業態に共通の課題として、日々の作業や安全衛生教育の中で注意を促し、災害を未然に防ぎたい。

健康面では、働き方改革関連法の施行に伴う労働安全衛生法改正により、過重労働やメンタルヘルス不調など健康リスクの高い状態にある労働者を見逃さないため「産業医・産業保健機能の強化」が図られた。また、労働施策総合推進法の改正により、職場におけるハラスマント防止対策も強化されることとなる。従業員の健康障害やメンタルヘルス不調を未然に防ぐとともに、気軽に相談ができる体制を整備するなど、一層の配慮が求められる。

さらに、毎年約1,000件の製造・輸入届出がある化学物質については、規制対象物質にとどまらず、危険有害性が不明な化学物質を含めて、ばく露低減措置と教育の徹底が必要である。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが重要となる。しっかり計画を立て、一丸となって安全衛生活動を推進したい。

年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、高所作業におけるフルハーネス型墜落制止用器具の整備を含めた保護具の点検の実施、労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となる。

令和となって初めての年末年始を、皆で力を合わせて無事に締めくくり、明るい新年を迎えるよう、安全・健康への思いを新たにしたい。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

「令和最初の年末年始
安全健康 心に誓う」



を標語として展開することとする。

無料

最新の安全衛生情報を配信！
中災防メルマガ会員募集中

詳しくは [中災防メールマガジン](#)

[検索](#)

賛助会員募集中！

研修会割引、定期刊行物・週間見本の送付、専用サイトの利用

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

年末年始 無災害運動

令和元年度 年末年始無災害運動標語

令和最初の年末年始
安全健康
心に誓う



全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work , Safe Life ~
JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 [TEL] 03-3452-6449 [FAX] 03-3453-8034
【ホームページ】 <https://www.jisha.or.jp/> [E-mail] koho@jisha.or.jp
※お問い合わせは総務部 広報課

年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は何かとあわただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に年末を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントをいくつか紹介します。

非定常作業時の災害を防ぐ!

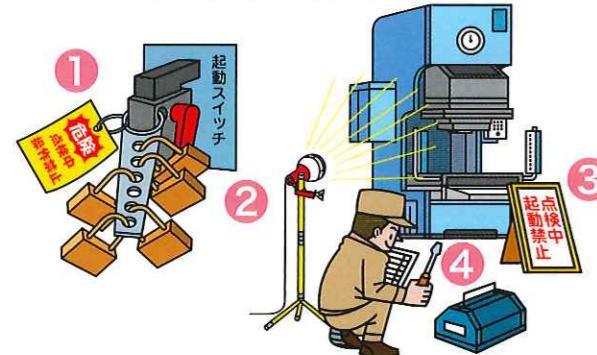
年末年始は、大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行うなど、通常とは違った非定常作業が多くなります。特に「はさまれ・巻き込まれ」などの災害を防止しましょう。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定、必要な資格の確認。これらを協力会社や安全衛生担当部門など関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などの確認。残留リスクや危険予知実施に基づくリスク情報の確認と共有。必要な保護具の着用・確認。



①起動スイッチ等に施錠。複数人で作業する際は、複数の錠で施錠し、各作業者が自分のキーを持つ(ロックアウト)。

②暗い場所は補助照明などで、適正な照度を保つ。

③動力を遮断し(電源を切り)、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため起動厳禁」などの表示をする。

④チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態などを確認。

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断し、作業指揮者に報告。

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で。

作業が終了したら…

- ・作業のため無効にした安全装置、取り外した安全バーなどは元に戻す。
- ・作業場を整理・整頓。
- ・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

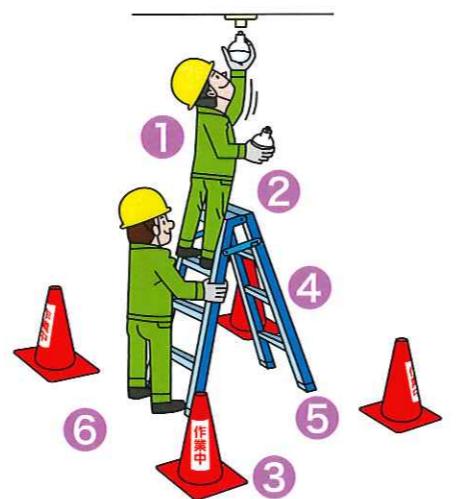
保護具の点検・整備の徹底

2019年2月1日から、高所作業における墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となりました。

年末年始は、普段使用している器具や保護具等の点検をしっかり行い、不具合がないかなどをチェックしましょう。



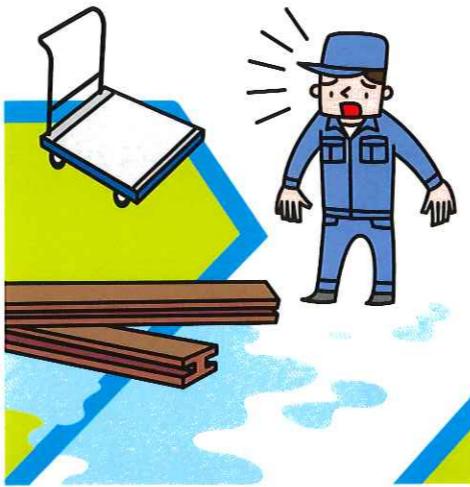
脚立作業のポイント



- 天板の上に乗らない。
- 脚立にまたがらない。
- 保護帽を着用する。
- 踏さん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てる、体勢の安定を図る。
- 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 脚立は原則として、2m未満のものを使う。
- 脚部に滑り止めの付いている脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
- 水平で段差のない、安定した箇所に設置する。

転倒災害の防止のために

転倒は、労働災害(休業4日以上の死傷災害)全体の4分の1を占めています*。転倒災害を防ぐため、職場に危険な箇所がないか、通路の安全が確保されているか、チェックしましょう。



例えば…

- 道路や通路に雪や凍結した箇所がないか
- 床や通路の凸凹に補修または保護カバーをしているか
- 階段の滑り止めが外れていないか
- 通路や出入り口、曲がり角、エレベーター前、階段などに物が置かれていないか
- 床のゴミ、油、水をすぐ拭き取るようにしているか
- 床をはうコード類にカバーが付いているか
- 安全な踏み台、はしご、脚立は整備されているか
- スイッチ、消火器、非常口の前に物が置かれていないか
- 物のはみ出しや頭上に障害物はないか

*平成30(2018)年の統計。厚生労働省「労働者死傷病報告」より

冬季の安全運転

交通事故の死者数、発生件数、負傷者数は年の後半が多くなる傾向にあり、いずれもピークは12月となっています。

冬季の運転のポイント 例えば…

出発前の準備

- ・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
- ・タイヤの磨耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方を事前に確認。冬用タイヤでも走行困難なことがあるため、タイヤチェーンは必ず携行する。

「急」のつく運転を避ける

- ・急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピントリップの原因となります。

凍結しやすい場所に注意

- ・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転をする。



「年末年始無災害運動」関連 中消防図書・用品



ご購入はこちら

<https://www.jisha.or.jp/order/index.php>
TEL 03-3452-6401 FAX 03-3452-2480